

保護者様へ

～ 令和 7 年度 学校給食費に関するお知らせ ～

1 学校給食費の改定について

安曇野市の令和 7 年度の学校給食費につきましては、物価上昇による給食用食材価格の高騰に対応するため、昨年度に引き続いて増額の改定となります。なお、増額分は公費で負担されますので、保護者様の負担額は昨年度と変わりません。

昨今の物価高騰は、保護者様の生活に大きな影響を与え続けていることから、市では公費により保護者様にご負担いただく分の給食費を据え置く取組みを行っており、今年度も昨年に引き続いて実施いたします。

	小 学 校		中 学 校	
	1 食単価	左のうち 保護者負担額	1 食単価	左のうち 保護者負担額
改定後	330 円	280 円	390 円	330 円
改定前	320 円	280 円	375 円	330 円
年 額 ^{※1}	66,000 円	56,000 円	77,610 円	65,670 円

※1 年額は小学生 200 日、中学生 199 日で算出しています。

2 口座振替について

令和 7 年度は、次の日程で口座振替を行います。

期 別	振替日	期別給食費振替額		再振替日
		小学校	中学校	
第 1 期	令和 7 年 6 月 2 日 (月)	5,600 円	6,500 円	6 月 17 日
第 2 期	6 月 30 日 (月)	5,600 円	6,500 円	7 月 15 日
第 3 期	7 月 31 日 (木)	5,600 円	6,500 円	8 月 18 日
第 4 期	9 月 1 日 (月)	5,600 円	6,500 円	9 月 17 日
第 5 期	9 月 30 日 (火)	5,600 円	6,500 円	10 月 16 日
第 6 期	10 月 31 日 (金)	5,600 円	6,500 円	11 月 18 日
第 7 期	12 月 1 日 (月)	5,600 円	6,500 円	12 月 16 日
第 8 期	12 月 25 日 (木)	5,600 円	6,500 円	1 月 19 日
第 9 期	令和 8 年 2 月 2 日 (月)	5,600 円	6,500 円	2 月 18 日
第 10 期	3 月 2 日 (月)	5,600 円	7,170 円	3 月 17 日
	年間給食費	56,000 円	65,670 円	

(裏面へ続く)

- 口座振替は年 10 回です。
- 1 期当たりの口座振替額は次のとおりです。
年間給食費÷10 期（百円未満の端数は第 10 期分へ加算）
- 振替不能の場合は、振替日の翌日から 11 営業日後に再振替を行います。

3 学校給食費の精算について

次に該当する場合は、学校給食費を精算できる場合があります。届出に期限がありますので、お早めに学校へ申し出てください。

- 食物アレルギーや疾病等の理由で、牛乳を飲用できない場合
- 入院等で4日以上連続して欠食する場合

精算できる場合は、「学校給食費精算額決定通知書」でお知らせのうえ、第 10 期分で振替額を調整します。

なお、学校行事による欠食は、給食センターが該当日数を調査し、第 10 期分の口座振替日前に保護者様へ精算内容を通知します。

【問い合わせ先】

穂高南小学校、穂高北小学校、穂高西小学校、穂高東中学校、穂高西中学校 北部学校給食センター 安曇野市穂高 9747 電話 82-2657
堀金小学校、堀金中学校 堀金学校給食センター 安曇野市堀金烏川 3000 電話 72-2328
豊科北小学校、豊科東小学校、豊科北中学校、明南小学校、明北小学校、明科中学校 中部学校給食センター 安曇野市豊科南穂高 2661-1 電話 72-2674
豊科南小学校、豊科南中学校、三郷小学校、三郷中学校 南部学校給食センター 安曇野市三郷明盛 84-2 電話 77-5823